アフリカ諸国の政変

—— その分類とベニンの事例 ——

原口武彦（はらぐちたけひこ）

はじめに
I アフリカ諸国の政変
1. 政変の定義
2. 政変の頻度
3. 長期政権
4. 政変の分類
II ベニンの政変
1. 政治の三極構造
2. 軍の内部変革
3. まとめ
おわりに

はじめに

1945年，第2次世界大戦が終了した時点でアフリカ大陸に存在する独立国は，エジプト，エチオピア，ライベリア，南アフリカの4カ国にすぎず，しかもそのうち南アフリカは白人入植者の支配する国であった。ところが，その後，民族独立運動という世界的潮流の中で，1951年のリビアの独立をかわきりに，それまで西欧諸国の植民地支配下にあったアフリカ各地域に続々と独立国が生まれ，とくに1960年には，旧仏領植民地を中心に一挙に17の独立国が誕生し，「アフリカの年」として国際ジャーナリズムの脚光を浴びたほどである。そして，もっとも最近のジブチ共和国の独立（1977年6月）をもって，アフリカにおける西欧宗主国からのそれとしての政治的独立の問題は，制度的には完全に解決されたわけである。

今日なお未解決な国際的な政治問題として，南アフリカからのナミビアの独立，南アフリカ，ローデシアのアフリカ人の政治的復権の問題，また1975年末，モロッコ，モーリタニア両国による分割が強行された旧スペイン領西サハラのポリサリオ戦線の独立闘争，エチオピア国内のエリトリア，オガデンの分離独立闘争などの問題が存在しているが，これらはいずれも第一義的には旧西欧宗主国からの政治的独立ということとは次元を異にした，アフリカ内部の問題としてとらえられるであろう。

かくしてアフリカは，大陸周辺の島嶼を含めていえば，1977年末現在，実に大小51の独立国(注1)(第1表参照)を擁する大陸となったわけである。

これらアフリカ諸国の政治的独立にいたる過程を概観的に特徴づけるならば，次の2点を指摘しうるであろう。

まず第1に，アルジェリアや，アンゴラなど旧ポルトガル領植民地など一部の国ぐにをのぞけば，激しい武装闘争を経験することなく比較的平和裡に独立を達成した国がほとんどであるということである。

第2には，とくにサハラ以南の諸国の場合についていえることであるが，今日，独立した国ぐにの領土に対応する支配権をもった政治権力は，植民地化前には存在していなかったということ（例外としては，北アフリカ諸国のほかに，サハラ以南では，ブルンジ，ルアンダ，レソト，ボツワナ，スワジランドなどがあげられよう），そして植民地時代，西欧宗主国間のいわゆる大陸分割の結果として設定された植民地国境，あるいはその植民地内部の行政区画をそのまま領土として継承して独立した国ぐにがほとんどであるということである。

以上のような条件のもとに独立を達成したアフリカ諸国の多くは，今日すでに独立国として10年以上の政治的経験をつんできているわけである。この独立以後の政治動向を特徴づけるものは何であったろうか。

この問題を明らかにするための手掛りとして，以下ではまず国家の最高権力者の人的交代ということに焦点をしぼり，それらを国別，年次別に整理して一覧表を作成

した。

そこできわだった特徴として目につくことは，いわゆる政変という様式による最高権力者の人的交代の頻発という事実である。アフリカ諸国においては，なぜこのように政変が頻発したのであろうか。そしてそれらの政変を通じてアフリカ諸国は，政治的にどのような方向に向いつつあるのか，このような問題意識をもって，次にはこれらの政変の簡単な分類を試みてみた。

そして最後に，上記の俯瞰的な分析を補完する意味で，アフリカ諸国の中でもっとも多くの政変を経験したベニン人民共和国をとりあげて，その政変劇を事例的に検討した。

I　アフリカ諸国の政変

1. 政 変 の 定 義

第1表は，アフリカ大陸およびその周辺の島嶼の国ぐにの独立年次と，その後の過程におけるそれらの国ぐにの最高権力者の人的交代を年次別に示したものである。

表中の☆印と★印は政変による国家の最高権力者の交代を示している。ここでいう政変とは，国家の最高権力者が憲法などに定められた合法的手続きによらず，非合法な手段によって交代させられることというほどの意味である。ジャーナリズムなどでは，一般にクーデタという用語によって表現されている事象であるが，クーデタという用語が政治学上の術語としては「同一階級内における権力移動であり，この点において，一階級から他階級への権力移動のおこなわれる革命と区別される」(注2)という定義もあるので，この用語の使用を避けた。上記の意味でそれがクーデタであったか革命であったのか，アフリカ諸国の場合，にわかには判定しがたい事例が少なくないからである。したがって，1952年のエジプト(ファルーク国王の追放)，1969年のリビア（イドリス国王の追放)，1974年のエチオピア（ハイレ・シェラセ皇帝の追放）の場合など，上記の意味で革命とよびうるもの，また一部ではそうよばれているものも，ここでは政変に含めている。とにかくその質的な内容に深くたちいらずにまず事実関係を確定するために，あえて上記の意味合いの「政変」という用語を用いて事実関係を整理したいと考えたわけである。

このように単純に定義された政変という用語をもってしても，実際にアフリカ諸国に生起した事態を検討してみると，それを政変とみなすべきかどうか，判定に苦しむ事例が数多くあらわれる。

まず第1に，非合法な手段による最高権力者の交代といった場合，合法的な手段による交代（第1表では○または●印）との対比で，その手段が合法的であったか，非合法的であったかということが判定しがたい事例がある。マダガスカルにおける1975年のラマナンツォア首相の退陣からラチマンドラバ大佐の暗殺，ラチラカ外相の首相就任にいたる過程，1976年のナイジェリア（モハメッド国家元首)，1977年のコンゴ（ヌグアビイ大統領)における最高権力者の暗殺などは，一般的な意味では政変と呼びうるだろう。しかし，前任者と後継者とは同一党派に属し，両者は対立関係になく，彼らに敵対的な勢力によって政情不安がひきおこされ，あるいは前任者の暗殺という非合法的な手段が用いられたにしても，後継者自らあるいは彼の属する党派がそれを用いたのではないという意味で，交代そのものは両者の間で合法的に行なわれたとみなし，ここでいう政変には含めなかった。

第2に，「国家の最高権力者の交代」という場合，国家の権力機構のどの地位にあるものを，この「国家の最高権力者」とみなすか――たとえば国家元首としての国王または大統領か，あるいは政府の代表者としての首相か――という点で，微妙な問題がでてくる。たとえば，ザイールの独立から1965年のモブツの政変にいたるまでの時期は，カサブブ大統領とルムンバの対立，1960年9月のモブツによる政変，ルムンバの暗殺，カタンガの分離独立をめぐる内戦と，国内政治は混乱状態が持続した時期であり，どの地位にあるだれが最高権力者であったのか，あるいはそもそもそうよびうる者が存在したのか，事実関係を確定することはきわめて困難である。ここではかなり恣意的にならざるをえないが，一応，1960年9月のモブツによる政権奪取を政変，1961年2月のイレオの首相就任を平和的交代とみなしている。それ以降，1965年のモブツの政変までの時期に関しては，首相の地位はイレオ，アドゥラ，ツオンベ，キンバと引き継がれていったが，この間，大統領の地位にあったカサブブを最高権力者とみなして，これらの首相の交代は第1表に記載しなかった。その他の事例では，総じて国王，大統領など制度上の国家元首を最高権力者とみなした場合が多い。したがって，1962年，セネガルでサンゴール大統領と対立して失脚したママドウ・ディア首相の場合は，この表に示されていない。しかし，逆の事例も1件だけある。1972年のマダガスカルの政変である。それまで首相を兼務していたチラナナ大統領が，その当初は，大統領の地位にとどまったまま（政変がおきた5月から10

月までは大統領の地位にとどまっていた),首相の地位を軍部のラマナンツォア将軍に移譲し,実質的に政治権力を失った。この事例は,ここでは政変とみなしている。

第3に,政変の企図の成功・不成功の判定の問題がある。ここでは成功した政変のみを示し,失敗に終わった事例は一切示していない。その政府転覆の計画と行動がどの程度,具体化していたのか,権力者側が反対勢力の粛清の口実として用いる場合もあり,事実関係を確定することが困難な場合が少くないからである。また1961年のエチオピア,1971年のスーダンの場合,実際に一旦は政権の転覆に成功したものの,いずれも三日天下におわったということで,ここでは政変とみなしていない。

最後に政変の場合,その定義からしてその過程に軍部が介入し,少なくとも一時的には軍人政権が成立するのが通例であるが,その点で例外的な事例も若干ある。1964年のスーダンの政変は,1958年の政変で成立したアブード軍人政権が,労働者,学生を主体とする民衆の蜂起によって崩壊させられたものである(注3)。1977年にはセイシェルズで政変が記録されているが,セイシェルズにはそもそも正規の軍隊は存在していない。1966年のウガンダの政変の場合,当時の首相オボテが,憲法停止を宣言しムテサ大統領を追放し,自らが臨時大統領に就任したが,軍部はその過程に積極的には介入していない。また1968年のシェラ・レオンの政変は,1967年の政変で成立したジャクソン・スミス軍人政権に対して軍内部から反乱がおこり,民政復帰が実現されたものである。

第1表では,上記の事例のような場合,つまり政変後,最高権力者の地位についたものが軍人でなかった場合,軍人がその地位についた場合の★印と区別して,☆印を付しておいた。

2. 政変の頻度

つぎに第1表そのものの検討にうつろう。1951年から1977年末までの27年間において,アフリカ諸国では68件の最高権力者の交代が行なわれている。そのうち「政変」と分類できるものは45件(うち35件は,政変後,軍人が権力を掌握した)で,合法的交代はわずか23件である。この政変の件数は,「軍事クーデタが『日常茶飯事』とさえ言われ,軍部による政治も多くの国でおこなわれている」(注4)といわれているラテン・アメリカの諸国に匹敵する頻度で,アフリカ諸国でも政変が頻発していることを示している。因みに頻度の簡単な数量的比較を行なってみると,ラテン・アメリカの「20共和国」では「第2次大戦後現在まで,30余年のあいだに政権の奪取ないしは政権のすげ替えという所期の目的を達成したものだけとっても,クーデタの件数は40件にのぼる」(注5)ということであるから,1年,1国あたりの頻度は,40/20×31=0.065となる。これに対してアフリカの場合は,1951年から77年末までの27年間をとってみると,0.0603という数値がでてくる。期間を,アフリカに一挙に17の独立国が誕生した1960年以降にしぼった場合には,その数値は若干上昇し,0.0606となる。さらに1960年から1969年までに限ってみると,その数値は0.078に急上昇し,ラテン・アメリカのそれをも凌駕する(注6)。すなわち,アフリカでは,ラテン・アメリカに劣らないほどの頻度で,政変が発生しており,とくに1960年代においてかなり集中的に発生していることがわかる。1966年には実に8件の政変を記録しているのである。

これに対して,政変によらない最高権力者の交代は,すでに述べたように23件にすぎなかった。しかもそのうち8件は,前任者の死去による交代で,前任者が生存中に最高権力者の交代が行なわれた事例はわずか15件,しかもその国別の内訳をみてみると,スーダンの5件,ベニンの5件,ガーナ,ザイール,ソマリア,マダガスカルコモロ諸島の各1件と少数の国に限られている。さらに15件の交代の内容をみてみると,ベニンの1964年,68年,70年,ガーナの69年,ザイールの61年,コモロ諸島の76年の六つの事例は,いずれも政変がらみで,いわゆる民政移管に伴う最高権力者の交代であった。

以上からいえることは,独立から今日にいたるまでのアフリカ諸国の政治動向を,最高権力者の異動という点に限ってみれば,まず第1に最高権力者の交代は,多くの場合(68件中45件)政変というかたちをとって行なわれたということ,しかもその場合,その政変に介入した軍部がそのまま政権の座に居坐ることが多かった(45件中,35件)ということによって特徴づけられるということである。その結果,1977年末現在,アフリカ49カ国のうち軍人政権(注7)下にある国の数は,21カ国にのぼっている。他方,文民政権下にある28カ国のうち,22カ国はいわゆる一党制であり,複数の政党が合法的に存在している国は,1975年,複数政党制を憲法改正によって復活させたセネガル(1975年),オート・ボルタ(1977年)を含めて,1977年末現在,わずかに7カ国(オート・ボルタは軍人政権にも含められている)を数えるにすぎない。

3. 長期政権

政変の頻発と軍人政権の続出ということが,独立以後,

今日にいたるまでのアフリカの政治動向の第1の特徴としてあげることができるとするならば，この傾向とは対照的に，きわめて長期に同一人物が最高権力者の座に居坐っている国ぐにもかなり多いということが，第2の特徴としてあげなければならない。

1956年の独立以来，1977年末現在までの22年間，ブルギバ大統領がその地位を保持しているチュニジアの場合を筆頭に，ギニア（セク・トウレ大統領）の20年間，モーリタニア（ダダ大統領）(注8)，セネガル（サンゴール大統領），コート・ジボワール（ウフェ＝ボワニー大統領），カメルーン（アヒジョ大統領）が，いずれも1960年の独立以来，18年間，さらにタンザニア（ニエレレ大統領）17年間，ケニア（ケニアッタ大統領）(注9) 15年間，ザンビア（カウンダ大統領），マラウイ（バンダ大統領）14年間，ガンビア（ジャワラ大統領）13年間，ボツワナ（カマ大統領）12年，赤道ギニア（マシアス大統領）11年が，これに続いている。独立以来，10年間以上，同一人物が最高権力者の地位を保持している国の数は，13カ国に達しているわけである。また独立後，最高権力者の交代を経験してはいるものの，現在の最高権力者がすでに10年以上，その地位を保持している国として，モロッコ（ハッサンII世）17年，アルジェリア（ブーメディエン大統領）13年，オート・ボルタ（ラミザナ大統領），中央アフリカ（ボカサ皇帝），ザイール（モブツ大統領）の各12年，トーゴ（エヤデマ大統領），ガボン（ボンゴ大統領）の各11年など7カ国を数え上げることができる。このうち，モロッコとガボンの場合は，前任者の死去による交代で，政変は経験していない。

結局，49カ国中，20カ国の最高権力者が，1977年末現在すでに10年間以上，その地位を保持しているわけである。

しかし，このように同一人物が長期に最高権力者の地位を保持している国ぐにの政治は安定し，政変のおこる可能性が少いかといえば，そうとはいえない。マダガスカル，ニジェール，チャドでは，1960年の独立以来，持続していた長期政権が，1972年，74年，75年にそれぞれ政変によって転覆されてしまった(注10)。1974年，退位を余儀なくされたエチオピアのハイレ・シェラセ皇帝もこの例に加えられるであろう。また上にあげた長期政権の国ぐにの場合にも，もう一歩で政変にいたるような政治危機に直面した経験をもつ国がほとんどである。22年の長期政権を誇るチュニジアの場合にも，1969年には，ブルギバ大統領の第1の腹心といわれ，経済大臣として農業改革を推進しつつあったベン・サラーを逮捕するという大手術(注11)を行なったのをはじめ，幾多の難局を克服して今日にいたっている。セネガルのサンゴール大統領も，独立後2年の1962年，首相のママドウ・ディアと対立し，彼を追放しなければならなかった。ギニアにおいても，これまで何度となく，政府転覆計画を理由にした反対勢力の粛清が行なわれてきたことは周知の事実である。コート・ジボワールのウフエ・ボワニー大統領の場合にも，いずれも未然に防いだが，軍部の政府転覆計画，東南部のアボワソ地方における分離独立運動などに直面させられてきた。

したがって，政変の頻発と長期政権という，現象的にはお互いに矛盾してみえる二つの特徴は，いずれも独立以後，今日にいたるまでのアフリカの若い国ぐにおいて国家権力をめぐる政治的緊張がいかに強かったかということを示しているものと考えられる。このような緊張の中で，いわゆる議会制民主主義が提示する複数政党制，選挙，議会などといったような諸装置は役に立たなかったといえよう。そして，政権の座にあるものの反対勢力に対する対応は硬直にならざるをえず，他方，反対勢力の側においては，権力掌握の手段としては政変という様式をとらざるをえなかったということである。

4. 政変の分類

では，これらの政変を通じてアフリカ諸国はどのような方向に変化しつつあるのか。その手掛りをえるために1977年末までにアフリカ諸国に発生した26カ国，延べ45件の政変について，簡単な分類を試みてみたい(注12)。

ここでとりあげて検討する項目は，(1)政体上の変化，政治経済体制上の変化を示すものとして，(2)政策理念，(3)国内政策，(4)対外政策上の変化である。第2表では，政体における君主制ないし王制から共和制への移行，政治経済体制における社会主義の方向へのきわだった変化（後述）が政変後に認められたものを○印，その逆の方向の変化を●印，政変の前後に変化が認められないものには×印を付しておいた。

(1) 政体上の変化

まず政変を通じて，その国の政体上に変化が生じなかったかどうかという点を指標としてとりあげてみる。

その国の政体に変化をもたらしたことがはっきりしている政変は，45件中，エジプト（1952年），リビア（1969年），ブルンジ（1966年），エチオピア（1974年）の4件にすぎない。君主制ないしは王制が政変後，いずれの場合も共和制に移行した。ウガンダ（1966年）も，国内にお

第1表　アフリカ諸国の政治動向（1951～1977年）

No.	国名	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	現体制
1	エジプト　独立=1922	52★ 54★														●								★
2	リビア　独立=1951														★									★
3	チュニジア	独立																						①
4	アルジェリア							独立			★													★
5	モロッコ	独立					●																	○
6	西サハラ																							
7	モーリタニア					独立																		①
8	セネガル					独立																		○
9	マリ					独立								★										★
10	ギニア			独立																				①
11	コート・ジボワール					独立																		①
12	オート・ボルタ					独立						★												★
13	ニジェール					独立														★				★
14	ベニン					独立			★	○	○★		★	○	★	○		○★						★
15	トーゴ					独立			☆				★											★
16	ガンビア										独立													○
17	シェラ・レオン						独立			●			★	☆										①
18	ガーナ		独立									★			○			★						★
19	ナイジェリア					独立						★★									★	●		★
20	リベリア　独立=1847	44●															●							①
21	ギニア・ビサウ																			独立				①
22	カーボ・ヴェルデ																				独立			①
23	カメルーン					独立																		①
24	コンゴ					独立			☆					★									●	★
25	ガボン					独立							●											①
26	チャド					独立															★			★
27	中央アフリカ					独立						★												★
28	ザイール					独立★	○				★													★
29	ルアンダ							独立											★					★
30	ブルンジ							独立				☆★										★		★
31	アンゴラ																				独立			①
32	サン・トメ(et P.)																				独立			①
33	赤道ギニア												独立											①
34	エチオピア																			★★		★		★
35	ジブチ																						独立	①
36	ソマリ					独立							○		★									★
37	スーダン	独立○		★						☆	○	○	○		○★									★
38	ケニア								独立															①
39	ウガンダ							独立				☆					★							★
40	タンザニア						独立			〈☆〉														①
41	ザンビア									独立														①
42	マラウイ									独立														①
43	モザンビーク																				独立			①
44	ローデシア										(独立)													○
45	スワジランド													独立										①
46	ボツワナ											独立												○
47	レソト											独立				☆								①
48	ナミビア																							×
49	南アフリカ	54○		○								●												○
50	マダガスカル					独立												★			○●			★
51	コモロ諸島																				独立☆	○		①
52	モーリシャス													独立										○
53	セイシェルス																				独立		☆	○
	独立数	3	1	1	0	17	2	4	1	2	1+1	2	1	2	0	0	0	0	0	1	6	0	1	
	独立国数	7+1	8+1	9+1	9+1	26+1	28+1	32+1	33+1	35+1	36+2	38+2	39+2	41+2	41+2	41+2	41+2	41+2	41+2	42+2	48+2	48+2	49+2	
	政変　★軍人	2	0	1	0	1	0	0	1	0	3	6	3	2	4	0	1	3	1	3	2	2	0	35
	☆文民	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	10
	小計	2	0	1	0	1	0	0	3	2	3	8	3	3	4	1	1	3	1	3	3	2	1	45
	平和的交代																							
	○生存中	1+(1)	0	(1)	0	0	1	0	0	1	2	1	2	1	2	1	0	1	0	0	1	1	0	15+2
	●死去	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	(1)	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	8+1
	小計	1+(1)	0	(1)	0	0	2	0	0	2	2	1+(1)	3	1	2	2	1	1	0	0	2	2	1	23+3

（注）★軍人政権（21カ国）　①文民一党制（22カ国）　Ⓜ文民多党制（6＋2カ国）

いてそれまで認められていたブガンダ王国の自治権が剝奪され，ブガンダ国王も退位させられたことから，部分的な政体の変化の事例としてつけ加えられるであろう。1970年のレソトの政変の場合も，制度的には王制を存続させたが，国王はそれまで保持していた政治的実権を剝奪され象徴的存在となったことから，実質的には政体の変化とみなすことができよう。1964年のザンジバルの政変の場合には，63年末の独立後，1カ月たらずで発生し最高権力者のスルタンが追放され，スルタン制の崩壊という意味で政体上の変化があったのであるが，政変後ただちに当時のタンガニーカと合併しタンザニアとなった。この3件を加えても総計7件で，しかもそれらはいずれも，君主制，王制から共和制ないしその方向への変化であったわけである。そしてこれらの政変は，政体上の変化をもたらしたという意味で「革命」的な意義をもつものであったといえよう。

しかし，上記の国ぐにはいずれも君主制ないしは王制をもって独立したという点で，アフリカにおいては少数派に属する国ぐにである。大部分の国ぐには，独立の時点から共和国として出発したのであり，このような政体上の変化が生ずる可能性はもともとない。この点で特異な事例は，中央アフリカ帝国である。政変による政権奪取から10年を経たのちではあったが，1976年12月，そのときすでに終身大統領の地位にあったボカサは共和制から君主制へ移行し，自らは初代皇帝に即位する旨，内外に宣言した。1977年12月には盛大な即位式を挙行したことは，記憶に新しい。しかし，君主制，王制から共和制への移行が，アフリカにおいても時代の趨勢であるとすれば（中央アフリカ型の政体変化の可能性があるとすれば，ボカサと同様に終身大統領の地位にあるバンダ大統領を擁するマラウィ同じくヌゲマ大統領を擁する赤道ギュアなどがあるが），今後，この方向への変化がおこりうる可能性をもつ国ぐには，上記の中央アフリカ帝国をくわえても，モロッコ王国，スワジランド王国といまや王制が形骸化しつつあるレソト王国の4カ国だけとなった。

(2) 政治経済体制上の変化

つぎに，政変後その国に政治経済体制上の変化が生じたかどうかをみるために，これに関連するとおもわれる三つの指標をとりあげてみよう。

まずその第1は，政変後に成立した政権が掲げる政策理念である。具体的には，自由主義，科学的社会主義（またはマルクス・レーニン主義），そしていわゆるアフリカ社会主義と総称されている，その国あるいは地域の特殊条件を強調し，科学的社会主義とは一線を画したタンザニア社会主義，アルジェリア社会主義，アラブ社会主義などなどである。

その第2は，政変後国内政策の水準において，土地改革，産業の国有化などいわゆる社会主義的改革を，志向しあるいは実施しはじめたかどうかという点である。

第3は，その国の対外政策における変化である。一方の極に旧宗主国，アメリカを中心に自由主義陣営に属する国ぐにをおき，その対極に，ソ連，中国を中心に社会主義諸国をおいた国際政治の磁場において，政変後，その国の対外政策がどの方向に変化したかという問題である。

第1の場合の科学的社会主義とアフリカ社会主義の標傍，第2の場合の土地改革，産業国有化の志向ないしは実施，第3の場合の社会主義諸国への接近を，社会主義的方向に向っての体制変化と一応考えて，政変後にそのような変化のいずれかが認められる事例を，以下にとりだしてみよう(注13)。

そのような変化がわずかなりとも確認できる政変を年代順に列記すれば，まず1952年のエジプト（アラブ社会主義，スエズ国有化，土地改革など），1963年のコンゴ（中国承認1964年），1965年のザイール（ユニオン・ミニエールの国有化など），1966年の中央アフリカ（科学的社会主義─1970年），1967年のトーゴ（中国承認1971年），1969年のコンゴ（科学的社会主義），スーダン（アラブ社会主義），リビア（アラブ社会主義，石油産業国有化），ソマリ（科学的社会主義），1972年のベニン（中国承認1972年，科学的社会主義），マダガスカル（親仏政権の崩壊，対仏関係悪化），ガーナ（南ア協調派ブシア失脚，「労働組合会議」復活），1973年のルアンダ（イスラエルと国交断絶），1974年のエチオピア（科学的社会主義，土地改革），ニジェール（中国承認1974年，アルジェリア方式の経済開発），1975年のチャド（フランス軍撤退），など16件がある。

他方，これとは逆の方向の変化が政変を契機におこったと認められるものは，1960年のザイールにおけるルムンバ首相の失脚，1966年のガーナのエンクルマ大統領の失脚，1968年のマリのモディボ・ケイタ大統領の失脚，の3件だけである。それにやや不明確ではあるが，1965年のベニンにおけるソグロ政権の成立（中国と国交断絶）をつけ加えられるだろう。

以上，二つの方向への変化の事例の数を比較するかぎりでは，上記のきわめておおまかな意味での社会主義の方向に向う体制的変化が政変後に認められる事例が，圧

第2表　アフリカ諸国の政変（1951～1977年）

No.	国名	(1) 政体	(2) イデオロギー	(3) 国内政策	(4) 対外政策	備考
1	エジプト 52	○	○	○	○	ファルーク国王追放
2	54	×	×	×	×	ナギブ大統領追放
3	リビア 69	○	○	○	○	王政廃止，イドリス国王トルコ滞在中，アラブ社会主義
4	アルジェリア 65	×	×	×	×	ベンベラ失脚
5	マリ 68	×	●	×	●	親中国派の失脚，親仏化，ソ連チェコ介入に反対
6	オート・ボルタ 66	×	×	○	×	公務員賃下げ抗議のストライキが契機
7	ニジェール 74	×	○	?	○	中国承認，アルジェリア方式の開発
8	ベニン 63	×	×	×	×	労組デモ，ソグロ将軍介入，64年民政移管
9	65	×	×	×	●	ソグロ政権，66年中国と国交断絶
10	67	×	×	×	×	68年8月民政移管
11	69	×	×	×	×	70年5月民政移管，マガ大統領復活
12	72	×	○	○	○	72年中国と国交正常化，マルクス・レーニン主義（74）
13	トーゴ 63	×	×	×	×	軍隊縮小の不満，オリンピオ大統領暗殺
14	67	×	×	○	○	中国承認（71），中国訪問（74），対仏関係悪化，COTOMIB国有化
15	シェラ・レオン 67	×	×	×	×	スティーブンス首相失脚
16	68	×	×	×	×	スティーブンス派のまきかえし
17	ガーナ 66	×	×	●	●	エンクルマ失脚，UN中国問題棄権（67）
18	72	×	×	○	○	南ア協調派のブシア失脚，経済不安，「労働組合会議」復活
19	ナイジェリア 66	×	×	○	×	連邦制廃止を意図，イボ派政権
20	66	×	×	×	×	北部派
21	75	×	×	○	×	ゴオンOAU出席中
22	コンゴ 63	×	×	○	○	労組ゼネスト，マサンバーデバ 64年中国承認
23	68	×	○	×	×	デバの右傾化，ヌグアビイ逮捕が契機，69年人民共和国
24	チャド 75	×	×	×	×	トムバルバイエ大統領暗殺，フランス軍撤退（75）
25	中央アフリカ 66	●	○	×	○	科学的社会主義（70），君主制（76）
26	ザイール 60	×	×	×	×	内戦期
27	65	×	○	○	?	ナショナリズム，ユニオン・ミニエール国有化
28	ルアンダ 73	×	×	×	○	地域対立，経済不況，イスラエルと国交断絶（73）
29	ブルンジ 66	×	×	×	×	皇太子ヌディゼイエ国王に，前国王追放
30	66	○	×	×	×	国王退位，共和制へ（74）
31	76	×	×	×	×	ミコンベロ失脚
32	エチオピア 74	○	○	○	×	君主制廃止
33	74	×	×	×	×	アンドム将軍暗殺
34	76	×	×	×	×	テフエリ失脚，メンギスツ抬頭
35	ソマリア 69	×	×	×	×	シャーマーク大統領暗殺
36	スーダン 58	×	×	×	×	政争
37	64	×	×	×	×	軍事政権崩壊
38	69	×	○	×	×	ニメイリ政権（アラブ社会主義）
39	ウガンダ 66	○	×	×	×	オボテ首相，大統領に就任，ブガンダの自治廃止，連邦→共和制
40	71	×	?	○	○	オボテ，英連邦会議（シンガポール）出席中，イスラエル介入説
41	ザンジバル 64	○	×	×	○	スルタンの追放，タンガニーカと合併
42	レソト 70	○	×	×	×	ジョナサン首相，国王追放
43	マダガスカル 72	×	?	×	○	ラマナンツオア軍司令官首相に，デモ，暴動，チラナナ体制崩壊
44	コモロ諸島 75	×	×	×	×	独立の過程アリ・ソイリ公共相による無血クーデタ
45	セイシエルス 77	×	×	×	×	独立の過程，アルベール首相，マンチャム大統領滞英中に政権奪取

○「社会主義的方向」への変化あり。●「社会主義的方向」とは逆方向の変化あり。×変化なし。？不明。

（資料）D. G. Morrison, *Black Africa—A Comparative Handbook*, The Free Press, New York, 1972.
Deadline Data on World Affairs, Deadline Data Inc.
Africa Guide 1977, Africa Guide Co. England.
『月刊アフリカ』アフリカ協会　1961年4月～1978年3月号。
The Economist, March 13, 1976.
S. Decalo, *Coups and Army Rule in Africa*, Yale Univ. Press, London, 1976.

倒的に多かったといえるであろう。しかし，全体的には政体的・体制的いずれかの方向への変化が政変後に確認できたものの数は，16＋4の20件にすぎず，このような変化の指標に反応を示さない事例の方が，25件に達している。この25件から，第1の政体的変化の事例に加えられうる1964年のザンジバル，1966年のブルンジ，ウガンダの3件を差引いても，残り22件の政変は，第1の政体的変化，第2の体制的変化に無反応のままとどまってい

るわけである。

そこで第3に，前記二つの指標とは視点をまったく異にするが，一つの特殊な類型として政権奪取直後の同一権力グループ内の権力抗争における内部分裂という型を設定してみる。この場合，第2の「体制」的変化の意味合いが少なくとも政策理念のレベルにおいては含まれているかもしれないが，前任者がその地位にとどまっていた期間が相対的に短かく，そのために変化が顕在化しない事例ともいえよう。1954年のエジプト（ナギブ議長の失脚），1965年のアルジェリア(ベンベラ大統領の失脚)，エチオピアの1974年（アンドム議長の失脚），1976年(テフェリ・ベンチ議長の失脚)，1975年のコモロ諸島(アブダラ首相の失脚)，1977年のセイシェルズ（マンシャム大統領の失脚）の6件は，このパターンに一応あてはめることができよう。

以上，独立以来，1977年末までにアフリカ諸国に発生した45件の政変についていくつかの指標にもとづいて簡単な分類を試みたが，結局，それらのいずれにも分類不可能な政変の数は，16件に達している。

また，上記の諸指標によって一応分類することができた29件の政変についても，そのような変化をひきおこすことが政変の動因であったかといえば，そうとはみえない事例の方が多い。

（注1） 南アフリカ，ローデシアを含む。ただし，両国の国家成立の歴史的経緯，現状がその他のアフリカ諸国とは全く異質であるとおもわれる両国は，以下の考察では一切，除外して両国を除く49カ国を対象としている。

（注2）『政治学辞典』 平凡社 昭和39年 294ページ。

（注3） D. G. Morrison らはこの政変を反乱 (rebellion) と呼び，革命ともよびうるであろうとしている。D. G. Morrion and others, *Black Africa: A Comparative Handbook*, New York, 1972, p. 351.

（注4） 岡部広治「特集『ラテン・アメリカの軍部』について」(『アジア経済』 第18巻第2号 1977年2月) 2ページ。

（注5） 同上。

（注6） 算出方法は，期間の各年次の独立国数の累計でその期間の政変数を除した。

① 1951～1977 45÷746＝0.0603

② 1960～1977 42÷693＝0.0606

③ 1960～1969 27÷347＝0.0778

（注7） アルジェリア，オートボルタ，トーゴー，ザイールなどでは，軍人が政権を掌握したのち，新憲法の制定，それにもとづく選挙などを通じて，自らを合法化する手続きが行なわれている。また軍人が最高権力者の地位についても，軍隊そのものは組織的には政治に介入していない国ぐにもある。ここでは，それらを一括して軍人政権と呼ぶことにする。それは，軍事政権とは一応区別して，一義的には国家の最高権力者の地位にあるものが，政権取得の際，軍人であったということだけを意味している。そういう意味でエジプトのサダトもこの中に含めている。

（注8） 周知のとおり，モーリタニアでは，本稿の対象時期とした1977年末以降，すなわち1978年7月10日，政変がおきダダ大統領は失脚した。

（注9） ケニアのケニアッタ大統領は1978年8月死去。

（注10） 上記のとおり，本年，政変によって失脚したモーリタニアのダダ大統領もこの例に加えられよう。

（注11） ベンサラーの失脚については，原口武彦「ベン・サラーの失脚とその後のチュニジア農業」(『アジア経済』 第13巻第7号 1972年7月）参照のこと。

（注12） ここで利用した資料は，第1，2表の作成の際に利用した資料の範囲をこえていない。

（注13） 第1の政策理念の問題についていえば，いわゆるアフリカ社会主義がどの程度に社会主義的であるとみなしうるのかという問題がある。

第2の国内政策の水準の問題についていえば，アフリカとくにサハラ以南のアフリカ諸国においては，土地改革か緊急の課題とされる状況が存在していない国が多い。また産業の国有化についても，民族資本がほとんど存在しない状況であり，それが実施された場合にも，外国資本の所有する企業を対象にした場合がほとんどで，それが国内的な階級関係の変革に関連するとおもわれる事例は少ない。

第3の指標についていえば，中ソ対立の激化，中国の国連加盟など国際政治の磁場そのものの変化を勘案しなければならないであろう。

さらに，これら三つの指標に関する変化が，政変という過程を経ずとも同一政権のもとにあっても，彼らをとりまく状況の変化に対する対応としておこりうるということを指摘しておかねばならない。すなわち，

これらの指標に関してアフリカ諸国の権力者層は，かなり柔軟な対応を示しうる性質を有しているといえそうである。

II ベニンの政変

前節ではアフリカ諸国において独立以降，1977年末までに発生した45件の政変について，簡単な分類を試みた。その分類に用いた指標は，個別の事例の検討を通じて抽出したものではなく，いわば外在的に設定されたものであった。そのためもあって，これらの指標によっていちおう分類可能であった事例は，45件中26件にすぎなかった。

本節では，第I節の外在的な指標を用いた俯瞰的分類という方法にかえて，事例的に特定の一国——ベニン——をとりあげ，そこでの政変劇の展開を追ってみようとおもう。

西アフリカのベニン人民共和国(旧ダホメ共和国)(注1)は，1960年の独立以降，1972年までの13年間に，前後10回の最高権力者の交代を経験している。そのうち5回が前節での定義でいうところの「政変」であった（第1表参照)。ところが，それらの政変は，最後のものを除いては，政体，イデオロギー，政策等において，いかなる根本的な変化がもたらされたのか明確ではないのである。すくなくとも，本稿において採用している分類指標のいずれにも適合せず，結果的には分類不能として区分されざるを得ないこととなっている。

そこで，この国での一連の政変の性格の一端なりとも明らかにするために，ここでは，さしあたって政変劇に登場してくる主要人物に着目し，その社会的背景，政治的基盤などを，ベニン固有の歴史的，社会的諸条件に照らして，検討してみようと思う。後段で詳述するように，ベニンの10年余5度にわたる政変劇はいずれの場合も同一の3人の文民政治家と軍を主役として展開されたという特徴をもっている。したがって，これらの登場人物に照明をあてながら，政変劇の展開を追うならば，全編を貫く内在的論理を捉えることも可能であり，政変の基本的性格についても，いちおうの理解を得られるであろうと思われる。

しかしここから導びかれる結論はもちろんベニンという個別の事例についてのそれであり，そのまま，他のアフリカ諸国の政変の理解に適用しうる性質のものではない。しかもベニンは，アフリカ諸国の中で最も数多くの政変を経験した国という意味では，代表的な事例というよりも，極限的は事例とみるべきであろう。しかし極限的事例であるが故に，アフリカ諸国が多かれ少かれ共有している政変発生の要因となる諸要素が，極限的なかたちをとって存在しているものと推測されるのである。

そういう意味で，以下のベニンの政変に関する分析

第3表 ベニンにおける最高権力者の交代

No.	年月	最高権力者	主要な経過
①	1963.10	○マガ→★ソグロ	緊縮政策に反対する労働組合ストによる政情不安，軍介入
2	1964. 1	→○アピテイ	総選挙による民政移管
3	1965.12	→○コンガク	アピテイ大統領とアホマデクベ首相の対立，軍の圧力で両者辞任，憲法の規定によりコンガク国会議長，大統領就任
④	1965.12	→★ソグロ	コンガク政局収拾に失敗，再び軍介入
⑤	1967.12	→★アレイ（クアンデテ）	労組スト弾圧から政情不安，クアンデテら若手将校団によるソグロ追放，臨時大統領にアレイ参謀総長就任
6	1968. 8	→○ジンスー	民政移管，国民信任投票により軍事政府指名のジンスー，大統領に就任
⑦	1969.12	→★ド・スーザ(クアンデテ)	クアンデテ参謀総長，ジンスー大統領と対立，ジンスーを監禁，軍部三人委員会設置（議長ド・スーザ）
8	1970. 5	→○マガ	3巨頭と軍部との話合いによる民政移管，3巨頭の2年交代制の大統領委員会設立
9	1972. 5	→○アホマデグベ	大統領委員会の規定により，政権交代
⑩	1972.10	→★ケレク	ケレクら若手将校団によるアホマデクベ追放

（注） ☆軍人 ○文民。番号を○印でかこんだものは政変。

は，アフリカ諸国の政変の一般的理解のための一つの手掛りを提示しうるものと期待している。いわば前節の俯瞰的方法とは逆の方向からの対象への接近方法として，前者の補完的位置にたっているといえよう。

1．政治の三極構造

まず最初にベニンにおける最高権力者の交代に関する事実経過を簡単に示しておこう。第3表に示したように，今日のベニン人民共和国は，1960年，ダホメ共和国として独立して以来，1972年のケレク政権の成立までの13年間に，実に10回の最高権力者の交代を経験している。そのうち政変と分類されうるものは，前後5回に及んでいる。

この変転めまぐるしいベニンの政変劇においてまず注目しなければならないのは，マガ，アピティ，アホマデグベの3人の文民政治家の存在である。10余年にわたるベニンの政変劇は，この3人の大物政治家の国家権力をめぐる確執に，軍部がからんでくるというかたちで展開されたのである。

彼らは，ベニンの政治の場にあっていわば三つの極をなしていたが，そのいずれも他の2者を完全に凌駕するだけの勢力を獲得するにはいたらなかった。したがって政権は，3人のうちいずれか2人が連合して他の1人を排除するというかたちで成立し，その連合した2人の間の対立によって崩壊した。

その具体的な過程を簡単におってみよう。まず1960年の独立時に成立したマガ政権は，マガ(大統領)がアピティ(副大統領，兼外相)と組んでアホマデグベを排除することによって成立した。しかし時の経過とともに，マガとアピティの間には亀裂が生じ，1963年の政変の直前においては，アピティは名目上は外交官としてではあるが実質的には国外追放のような状態におかれていた。マガ大統領がアホマデグベにくわえてアピティの権力をも排除して国家権力を独占的に掌握したかにみえたとき，労働組合のストライキに端を発して反政府運動が南部を中心に拡大し，軍部の介入を招いて，マガ政権は崩壊する。

1964年1月に行なわれた民政移管のための総選挙の結果，アピティ政権が成立した。この政権は，アピティが大統領に，アホマデグベが副大統領兼首相にそれぞれ就任して権力を分有する両者の連合政権であった。そしてマガは，1963年末の失脚以降，自宅軟禁の状態におかれたままであった。

しかし，この政権のもとでもやがてアピティ，アホマデグベの対立は表面化し，アホマデグベは公然と反アピティ運動を展開するようになり政局は混乱した。ここで再び軍部の介入を招くことになる。

1965年の政変で実権を掌握したソグロ将軍は，マガ，アピティ，アホマデグベの3人をそろって国外に追放し，彼らの影響力を排除することによって自らの政権の強化を計った（しかし，ソグロは自分自身の権力基盤であるはずの軍の内部からの反逆にあって失脚してしまう)。しかし，放逐された国外にあってもマガら3人の強大な政治的影響力は失われなかった。それが顕在化したのは，1968年，ソグロ政権失脚後，新軍事政府が民政移管のために実施した大統領選挙の際であった。軍事政府は，マガら3人の被選挙権を剝奪したままその選挙を実施したのであるが，これに反発してマガらが国外から呼びかけた棄権運動が功を奏し，投票日には棄権率が73%に達し，軍はついに選挙の無効を宣言せざるをえなかったのである。軍事政府はやむをえず外務官僚出身のジンスーを大統領に指名し，国民信任投票というかたちをとって，マガら3人の影響力を排除したかたちの民政移管をかろうじて実現したのであった(注2)。

しかし，1970年に入って軍部内の不統一から政治的危機が発生し，マガら3人は軍から帰国を要請され再びベニン国の政治の舞台に帰り咲くことになった。軍部が政権の返還にあたってマガらに要請した唯一の条件は，3者の協議によって彼らの中から1名の大統領候補を選び出すことであったのだが，3人の話し合いは成功せず，結局，選挙によって決着をつけることになった。しかしその選挙も国内治安の混乱から最終段階で中止され，ベニンは独立以来，最大の政治危機を迎える。このような事態に直面して，3人の最終的なぎりぎりの政治的妥協として編みだされたのが，3者によって大統領委員会なるものを組織し，3者が2年交代で順番にその委員会の長，つまり大統領に就任するという新体制であった。このきわめて特異な体制こそ，ベニンの政治状況をきわめて忠実に反映した体制であったといえるのである。

この新体制のもとでまずマガが2年の任期を終え，大統領の地位は一応，平穏にアホマデグベに引き継がれたものの，アホマデグベが自らの体制をかためようとする過程で発生した諸問題（具体的には閣僚人事など）に新政権が手こずっている間に，軍が再び行動をおこし，ケレク政権が成立する。かくしてマガらの政治生命はこの段階で完全に断ちきられることになったわけである。それは同時に，13年間にわたるベニンの政変劇の一応の終幕でもあった。

第 4 表

	生年	出身地	部族	学歴	職業
マガ (Coutou Hubert Maga)	1916	パラク(北部)	バリバ	ウィリアム・ポンティ校*	教師
アピテイ (Sourou-Migan Apithy)	1913	ポルト・ノボ(東南部)	ヨルバ	カトリック系ミッション・スクール，パリ留学	会計士
アホマデグベ(Tometin Justin Ahomadégbé)	1917	アボメ(西南部)	クルンフォン系	ウィリアム・ポンティ校	歯科医

(注) * 植民地時代，フランス植民地政府が，仏領西アフリカの伝統的首長層の子弟の教育を目的としてダカールに設立した高等教育機関。

以上にみたように，マガ，アピティ，アホマデグベというたがいに国家権力をめぐって相拮抗する3人の政治家が存在していたことが，ベニンの変転めまぐるしい政変劇の第1の要因であったといえるのである。では，このマガ，アピティ，アホマデグベの依拠する政治的基盤とは，どのような性格のものであったのであろうか。

第4表は，マガ，アピティ，アホマデグベ3人の経歴と社会的背景を簡単にまとめたものである。3人とも植民地時代の初期，1910年代の生まれで，植民地時代の第一世代ともいうべき世代に属している。彼らはいずれも，植民地体制下にあってアフリカ人に許された教育機会を最大限に利用して，教師，会計士，歯科医という西欧近化型専門職の資格を取得した植民地エリートであった点でも共通している。しかしながら，彼ら3人の政治的基盤は，そうした職能的な資格に依拠するものではなかった。

結論的にいえば，彼らの政治的基盤は，それぞれが生れ育った地域ないしは族的集団にあった。

3人とも1946年，ベニン最初の政党として結成されたダホメ進歩同盟 (U.P.D.) に一度は名を連ねたものの，翌47年にはアホマデグベが，つづいて1951年にはマガとアピティが，それぞれ同党を離脱して独自の政党を結成し，政治活動を展開することになる。

彼らのそれぞれが結成した政党がどのような性格のものであったかは，独立直前の1959年に行なわれた植民地議会選挙における選挙区別の各党派の選出議員数をみれば，一目瞭然である(第5表)。この選挙では各党派間の競合は，首都コトヌを包含する「西南部」において，アピティの率いるダホメ共和党とアホマデグベを党首とするアフリカ民主連合（ダホメ支部）との間にみられるだけで，その他の選挙区においては，各政党が排他的な地盤を有していたのである。すなわち，いずれも地方的な基盤に立つ政党であったのである。

第5表 植民地議会選挙結果（1959年4月）

	選出議員数		
	PRD (アピティ)	RDA (アホマデグベ)	RDD (マガ)
東南部	19	0	0
西南部	9	9	0
中部	0	10	0
東北	0	0	12
西北	0	0	10
計	28	19	22

(出所) R. Cornevin, *Histoire du Dahomey*, Paris, 1962, p. 519.
(注) PRD Partí Républicain du Dahomey
RDA Rassemblement Démocratique Africaine
RDD Rassemblement Démocratique Dahomeénne

彼ら3人の政治的基盤がこのように地方的に分化していた理由は何であったのだろうか。その理由は，この国の族的構成のうちに見出しうるのである。

マガは，北部中心に居住するバリバ人であり，アピティは東南部に多数を占めるヨルバ系のグン人であった。またアホマデグベは西南部を拠点とするフォン人であり，植民地化前，フォン族によって形成され奴隷貿易によって繁栄したダホメ王国の王族の血をひく家系の出身者であった。そしてこのバリバ，ヨルバ・フォンは，第6表にみるように今日のベニン国を構成する3大部族であり，しかもそれぞれが歴史的，文化的系譜を全く異にし，相互に自立的，あるいはときとしては敵対的な関係に立っていた。これら三つの部族は，植民地化によってそれまでの歴史的脈略からすれば全く偶然的に同じ仏領ダホメに編入されたにすぎなかったのである(注3)。

マガ，アピティ，アホマデグベは，植民地体制下で西欧近代型職業人として自らを確立したのであるが，政治家としての基盤はこの部族に依拠していたといえよう。

第6表　ベニンの族的編成　（単位：千人）

	東北部農村	西北部農村	中部農村	東南部農村	西南部農村	全域都市	全国計	備考
PEUL	22.8	4.0	—	—	—	0.2	27.0	
DJOUGOU	12.9	36.7	—	—	—	0.9	50.0	
SOMBA	—	36.1	—	—	—	—	36.1	クアンデテ，ケレク
TANGUIÉTA	—	45.4	—	—	—	0.3	45.7	
DENDI	14.3	3.1	—	—	—	5.5	23.1	
BARIBA	111.1	25.3	—	—	—	2.8	139.6	マガ
YORUBA	0.4	0.6	2.3	62.5	0.3	15.2	154.8	
FON	0.3	0.8	51.7	50.5	11.1	32.0	287.0	アホマデグベ，ソグロ
GOUN	0.1	0.1	4.5	106.8	0.1	24.2	136.5	アピティ
ADJA, OUATCHI	—	—	3.1	—	118.2	1.8	123.2	
AÏZO	—	—	48.5	—	1.8	0.7	51.2	
MINA, PLA等	—	—	8.2	0.1	14.3	10.0	33.1	
計							1,107.8	

（出所） *Enquête Demographique an Dahomey, 1961,* Ministère du Coopération, p. 66.

またそのことによってこそ，ベニンの中央政界に抬頭しえたのである。

このマガ，アピティ，アホマデグベの三極体制は，独立前，すでに1950年代に確立していた。独立運動の時代にあっても，ベニンには全国的な政治組織は形成されたことはなかった。独立運動自体が，この3人に代表される党派の対立，連合の過程として展開されてきたのである。

では独立後の政治状況の問題として，彼らが基盤とする各族的集団は，彼ら3人の国家権力をめぐる激しい抗争に値する集団としての利害関係をもっていたのであろうか。もっていたとするならば，それはどのような性質のものであったのだろうか。

それについての資料はほとんどなく，以下は憶測の域をでるものではないが，そうした族的集団の利害が存在すればそれを反映するはずの政策の水準においては，彼らの対立は明確ではない。たとえば，1965年の政変の契機となったアピティとアホマデグベの対立も具体的には最高裁判所長官の任命をめぐって表面化したものであった。あえていえば，独立前の植民地的経済開発が沿岸の南部を中心に行なわれてきたことの結果として，フォン，ヨルバら南部住民とバリバら北部住民との間に，社会間接資本，教育，就業機会などの点で，格差を生みだし，いわゆる近代における都市と農村の問題が，族的集団相互の利害関係というかたちをもってあらわれてくるといった条件は若干なりとも存在していた。事実，1963年の軍部介入，マガ失脚の契機となった労働組合のストは，北部農村派のマガ政権に対する南部近代都市派の反逆という要素がなかったとはいえない。しかし，マガら3人の国家権力をめぐる抗争を一義的に規定していたものは，国家権力にまつわる利権的要素ではなかったろうか。そしてその恩恵にあづかるものは，3人をとりまくごく少数の指導層にすぎなかったのではあるまいか。大多数の一般大衆のレベルでいえば，自分がどの族的集団に属していようと，そしてマガら3人のだれが国家権力をにぎろうと，それによって自分の利害状況が変化する可能性は，ほとんどなかったようにおもわれる。しかし，3者が国家権力をめぐってきそい合ったとき，大衆はやはり自らの族的集団に属するものを支持するべく動員されたのであった。

1970年の政治的危機の際，最終段階で中止されることになった大統領選挙（この選挙は秩序維持のために憲兵隊を各地に移動させることのできるように選挙区ごとに投票日をずらせて行なわれた）におけるマガ，アピティ，アホマデグベの得票数は，先に示したそれより10年以上前の1959年の植民地議会の選挙結果とほぼ同一のパターンを示している。またこの選挙には，政変前まで大統領の地位にあったジンスーが，マガら3人の三極構造に対して中立的な立場を表明して立候補したのであるが，そのわずか1万8000票たらずという得票数は，この3人をささえる族的基盤の強固さを如実に示していた（第7表)。

2.　軍の内部変革

では，マガ，アピテイ，アホマデグベに代表される政治の場における三極構造に対して，軍はどのような立場に立ち，またどのような役割を果たしたのであろうか。

1963年の政変の段階では，軍は政治の場における三極

第7表　1970年大統領選挙得票数

実施日	選挙区		投票率	アホマデグベ	アピテイ	マガ	ジンスー
3.9	OUEME	(東南部)	47.7	8,679	92,295	6,129	4,104
3.13	ATLANTIQUE	(西南部)	47.7	56,843	38,009	6,100	5,724
3.17	MONO	(中部)	51.0	31,961	19,725	5,705	4,079
3.25	ZOU	(中部)	62.0	99,592	26,511	6,211	3,494
3.29	BORGOU	(東北部)	78.9	3,017	288	128,406	257
	ATAKORA	(西部)	—	—	—	—	—
	計			200,092	176,828	152,551	17,653

(出所)　Samuel Decalo, *Coups and Army Rule in Africa*, New Haven & London 1976, p. 75.

構造に対して自立的な一つの政治勢力を形成していなかった。ソグロは軍の介入にあたってその国家主義的な大義名分を強調したが，その意図はともかく客観的には政治の場における三極構造の論理にしたがって，北部派マガ政権の崩壊と南部派アピテイ―アホマデグベ連合政権が成立する過程に一役買ったにすぎなかった。

しかし，1965年以降軍は，三極構造から自立した，これに対抗しうる一つの政治勢力として政治の場に積極的に介入してくる。そして，それ以降，1972年にいたるベニンの政治過程は，一つの政治勢力として自らを確立した軍と三極構造との国家権力をめぐる抗争の過程であったと捉えることができるのである。そしてこの過程は，軍部が，軍自体の内部崩壊のため一時的後退を余儀なくされたものの（1970～72年）結局は1972年，ケレクの政変をもって軍の全面的な勝利のうちに終止符が打たれたのである。

この三極構造と軍部との抗争の過程は，軍の内部変革の過程でもあった。この点三極構造の側は，独立前からマガ，アピテイ，アホマデグベをその代表者とし，まったく変化を示さなかったのときわだった対照をなしている。ではその内部変革とはどのような性格のものであったのだろうか。

軍の内部変革の過程における主要な登場人物は，初代参謀総長をつとめ1965年の政変後は，大統領に就任したソグロ，このソグロの第1の腹心といわれ，ソグロ政権が成立した時点で35歳の若さで参謀総長の地位をついだアレイ，1967年，1969年と2度にわたる政変の立役者，クアンデテ，そして最後に1972年の政変を指揮し，以後，今日まで政権を確保してきたケレク現大統領である。

世代的にいうと，ソグロだけが1909年生れで，マガらと同じ植民地時代の第1世代に属し，その他の3人は，アレイが1930年，クアンデテが1929年，そしてケレクが1933年の生まれであり，いずれも第2世代に属している。

部族的にはソグロは，アホマデグベと同じくアボメ市生まれのフォン人であり，アレイは，ベニン中部のトーゴとの国境近くの小さな部族の出身であるが，植民地軍にあってその名をかなり知られていた軍人の子供として生まれた2代目の職業軍人であった。

これに対してクアンデテ，ケレクは，マガと同じく北部の出身であるが，マガが北部最大の部族，バリバ出身であったのに対して，クアンデテ，ケレクはともにソンバという比較的小さな部族の出身である（第6表参照）(注4)。

軍の内部変革の過程は，人脈的に辿ってみると，まず独立初期に確立したソグロ体制に対して，クアンデテが反旗をひるがえし(1967年)，ソグロ失脚後は，ソグロの正統的後継者と目されていたアレイと，クアンデテの主導権争いが続き，結局，両者とも失脚して到来した軍の内部崩壊の危機に，クアンデテ系のケレクが抬頭し，主導権を手中にすることによって一応の決着をみるというかたちで終わる。

ソグロ体制に対するクアンデテらの反逆は軍の内部構造においてどのような意味をもつものであったのだろうか。

それは第1に，南部のフオン族中心にかためられていた軍の中枢に対する，北部異端派の挑戦であった。独立と同時に編成されたベニンの正規軍は，少なくとも独立当初は，南部出身者，とくにフオン族出身者にかたよった編成であった。これは，植民地時代における兵士の徴集が南部の沿岸部中心に行なわれていたためであり，同じ南部でもフオン族が中心で，ヨルバ人が少なかったのは，ヨルバ人の場合には伝統的に商業に志向するものが多

く，またその可能性も開かれていたためであるといわれている。そして，たとえば1966年当時，90名を数えるベニン軍将校団において，北部出身者は14名を数えるにすぎなかったという(注5)。また，マガ初代大統領が，この正規軍とは別個に1200名規模（正規軍の規模は2000名）の憲兵隊を創設した理由の一つには，南部出身者中心に編成されている正規軍に対する警戒があったといわれている。すなわち，北部出身のマガは，この正規軍に対する牽制的な意味から，北部出身者を主力とする憲兵隊を，自分のいわば親衛隊として創設したのである。

1963年の政変では，すでに述べたようにソグロは軍の介入の国家主義的大義名分を強調したが，客観的には北部派マガ政権を打倒し，南部派，アピテイ―アホマデグベ政権の成立に寄与したのであり，そのようなことが可能な体質を，この段階の軍はもっていたといえよう。クアンデテらの反逆は，こうした南部派中心の軍の体質に対抗する北部派の抬頭・反逆を意味していたのである。

第2にそれは，第1世代の後退であり，第2世代の抬頭を意味していた。1965年の政変ののち，ソグロは自ら大統領に就任して軍政時代がはじまったが，ソグロは若手将校たちが期待したほどには，政治の場に彼らを登用しなかった。また，参謀総長の地位をアレイに譲って，自らは政務に専念することになり，軍の内部における影響力は急速に減退していったという。こうした状況で，クアンデテは兵営内にとじこめられていた若手将校たちの不満をたくみに組織していった。クアンデテは，若手将校たちの間に，出身地の別をこえたかなり幅広い支持をえるにいたっていたという。

1967年12月，クアンデテは60名の兵士を動員して，ソグロら軍政の最高幹部4名を自宅監禁して政変は一応，成功する。ソグロは，フランス大使館に亡命し，軍におけるソグロ時代はおわる。

しかし，兵営内の若手将校の間において権威を確立していたクアンデテではあったが，兵営を一歩でて，政治の実権をにぎるや否や，多くの抵抗に直面せざるをえなかった。そうした抵抗に対する政治的妥協として，クアンデテは，一旦は自宅監禁したアレイ参謀総長を臨時大統領として迎えいれ，また6カ月以内に民政移管を行なうことを表明せざるをえなかったのである。

クアンデテは，こうした悪条件のもとで出発し，すでにソグロ時代に国外追放されていたマガら三極構造の代表者たちの抵抗に会いながらも，ジンスーを擁立し，どうにか彼らの影響力を排除したかたちの民政移管を実現した。そしてその間に兵営内にあっては，ソグロ体制の正統的後継者であるアレイとの抗争に勝利を収め，クアンデテは参謀総長の地位をアレイから奪い，アレイは退役する。

しかし，クアンデテの成功もここまでであった。クアンデテ暗殺計画未遂事件に参画したという理由で逮捕したアレイの裁判をめぐって，ジンスー大統領と意見が対立し，政治の実権者を自認するクアンデテは，1969年12月腹心のキトイ中尉に命じてジンスー大統領を逮捕してしまう。しかしこのクアンデテの行動は，将校団の支持をえられなかったのである。

クアンデテの行動は，軍が組織として企図とした行動ではなかったにしろ，参謀総長の地位にあるものが企図した行動である。それが，こともあろうに兵営内からの反発を招いて，完全に当初の目的を果たすことができなかったということは注目に値する。兵営内のことなので不明な点も少なくないが，事件発生直後にクアンデテの行動を討議した将校団会議は，クアンデテのとった措置を承認しなかったのである。といってジンスーの大統領復帰の要請も承認しなかった。かくして国家権力の空白状態が現出した。将校団会議の討論は激烈をきわめ，そこでえられた最終結論は，暫定的に，軍の最高首脳，すなわちド・スーザ（ジンスー政権下の防衛相），シンゾガン（憲兵隊長），クアンデテ（参謀総長）の3人によって構成される軍事委員会が引き受け，すでにのべたように最終的には再び，三極構造の代表者，マガら三人に政権をゆだねることになったのである。この段階で，クアンデテの権力は，形式的にはに3分の1に減少したわけであるが，実質的には完全な後退を意味していた。

クアンデテの企図を挫折させた兵営内からの批判は，クアンデテの極端な北部偏重に対する南部派のまきかえしであったという。軍として統一見解をひきだすべく行なわれた将校団会議における討論は，政治の場における三極構造がそのまま再現されたような様相を呈して，軍の内部秩序は崩壊の危機にさらされた。すなわち文民政治家に政権を返還することでは一致したが，では三極構造をなすいずれの政治家にそれを託すかということになると，3者それぞれを支持するグループに分裂して討議は，収拾がつかなくなったのである。

ここで注目に値するのは，将校団会議の存在である。それは軍が政治から自立し，その干渉をうけることなく内部における主導権争いが展開される過程で形成されてきた兵営内民主主義ともよぶべき体制であったようにお

もわれる。この兵営内民主主義は，クアンデテの行き過ぎを阻止することはできたものの，その結果生じた政治的空白に対する有効な結論を引きだすことはできなかった。その段階では政治の場における三極構造が，軍の内部で再現されてしまったのである。しかし，政治の場における三極構造と異なっていたことは，各勢力が一つの軍という組織体の中で，軍としての一つの解決を見出すべき討論を行なったということである。そして，それは消極的な解決策であったとはいえ，軍としての統一を保持するために政治の場から引きさがるということで全体的な一致をみたのである。自らの組織を守るためにこの後退を，統一的な見解として打ちだすことができたということに，政治の場における三極構造に対する軍の組織的優位性が示されているようにおもわれる。1972年におけるケレク政権の成立によって，政治の場における三極構造は，完全に破壊されることになるが，それは，1967年クアンデテの政変以降，軍のこうした内部変革の過程によって可能となったのであるといえるであろう。

3. まとめ

かくしてベニンの政変劇は，1972年のケレクの政権奪取をもって一応，収束する。

この10余年間にわたる政変劇の意味するところは何であったろうか。それは一言にしていえば，独立によって与えられた国家という枠組にみあった，政治的統一が実現される過程であったといえよう。

それを実現しえた勢力は，最終的には軍であった。なぜ軍がなしえたのかといえば，政治的混乱の中で，既存の政治勢力から自立し，これに対抗する一つの政治勢力として自らを確立する過程で，それに必要な自己変革を内部崩壊の危機にさらされながらも実現しえたことに最大の理由があったようにおもわれる。

指導者のレベルでいえば，ソグロからケレクにいたる過程は，植民地体制からより土着的なものへの主導権の移行といえるかもしれない。ソグロの軍における権威の根拠は，フランス軍兵士としての成功であった。クアンデテの政変の際，彼がフランス大使館に亡命したということはそのことを象徴している。これに対して，ケレクの場合はフランス軍兵士としての兵歴はわずかに1年，まさにベニン軍という土壌の中で形成されてきた第1代目の指導者であったいえるのである。

また，部族的には，南部派優越の終焉という意味のほかに，もう一つ意義深いことは，3大部族時代の終焉ということであろう。政治の三極構造の場合，同じ北部でもマガはベニンの3大部族の一つバリバに属していた。ケレクは同じ北部でも，ソンバという中小部族である。それが国家的統一という課題に対しては，相対立する要素をもつ三大部族から自立し，それらのバランスの上に立つことができるという意味で有利に働いたといえるだろう。

ケレク政権成立の3年後，ケレクは国名をダホメ共和国からベニン人民共和国に改めた。ベニンの名は，今日のナイジェリアの東南部に栄えた，アフリカ史上由緒ある古王国の名である。またダホメとは，植民地化される前に，今日の国土の南西部にフオン族によって作られていた王国の名である。

ベニンの名は，アフリカ史においていかに意義深い名であるとはいえ，今日のベニン国民を構成する大小46以上も存在する諸部族にとっては，ベニン王国が，地域的に今日のベニン領土内ではなくナイジェリアの東部に存在していたという意味で一様に疎遠な名であるはずである。それにもかかわらず，ベニン国民にとっては等しく疎遠なこの名を採り，ベニン国民の一部分にすぎないフオン族ゆかりのダホメを廃したところに，国家的統一をめざすケレク政権の性格およびその実現の方向が象徴されているとみることもできよう。

ベニンへの改称を実施したケレクは，政権を奪取してまもなく政策理念として，西アフリカの他の諸国に先がけて，マルクス・レーニン主義を標傍する。このイデオロギーの宣揚は，この政権の階級的性格の自己表現であるとみるよりも，国家統一，国家建設のための理念の中核を設定する目的でなされたものとみるべきであろう。部族的アイデンティティ，三極構造による国家の支配を否定したところに成立したケレク政権にとっては，さしあたってはこの外来の，非部族的性格のイデオロギーを援用するほかなかったのかもしれない。同様のことは，改称された国名に「人民共和国」――これは，マルクス・レーニン主義を国名上で表現したものと解されるのが一般であろうが――と「人民」なる語を加えていることにも読みとれるのではないだろうか。

（注1） ダホメ共和国は，1975年11月，国名をベニン人民共和国 (République populaire de Bénin) と改めた。

（注2） 軍事政府は，前回の失敗をおそれて逡巡したが，ジンスーの強い要請で国民信任投票は実施された。再びマガらは棄権運動を展開したが，ジンスーは55%の信任票をかろうじて獲得することができた。

（注3） ベニン国に統合されたベニン国民は，大小46以上の部族（第6表）から編成されていたが，その中で北部のバリバ Bariba（マガの出身部族），南部のヨルバ Yorouba（アピティは，ヨルバに近いグンGoun の出身），フォン Fon（アホマデグベ）は，それぞれの地域の代表的な大部族である。これらの三つの部族は，系譜的に異なるばかりか，今日なお文化的にもたがいに区別することができる要素をもっている。また植民地化前，それぞれのうちにヨーロッパ人たちが王国と呼んだいくつかの政治的単位が形成されており，それらは15世紀にはじまる奴隷貿易，植民地時代を通じてヨーロッパと接触する過程で，異なった利害状況におかれ，たがいに相剋をくりかえしてきたのである。

フォン族は，アジャ Adja 族，ワトシ Ouatchi 族らと同系の言語を有し，文化的には，ベニン国西部の沿岸からトーゴ国を経てガーナ国にいたる沿岸に古くから居住しているアジャ——エベ Evhé 系に属するとされている。17世紀頃からはじまって，フォン族が現在のベニン国南部に建設した諸王国の王家の起源伝承によれば，モノMono川の東岸に位置するタド Tado が，彼らの発祥の地であるという。彼らの建設した諸王国のうちとくに，現在のアボメ市を首都とするダホメ王国は，奴隷貿易時代を通じて強大な中央集権的な国家を形成していたことで知られている。

アピティの地盤であるヨルバ族は，いうまでもなく今日のナイジェリア国の三大部族の一つであり，その本拠地は，オヨ，イフエなどナイジェリアの西南部にある。そして，今日，ベニン国に在住するヨルバ人の中核は，この系譜をひく東方からの移入民であるといわれている。とくに奴隷貿易時代，17世紀から18世紀にかけて，ヨルバ族が建設したオヨ王国は，現在のベニン国にまで勢力を伸長し，前記のフォン族の諸王国との緊張はたえなかったといわれている。現在のベニン国の東部に存在するサカテ Sakaté，ケトウ Kétou などの都市は，かつてヨルバ族移入民が形成した小王国であった。

これに対してマガの出身部族であるバリバは，ヨルバと同じく東方からの移入民とされているが，その言語はマンデ系でヨルバとは系譜を異にしている。植民地化前には，パラク Paraku，ニキ Nikki，カンディ Kandi などの小王国において外来の貴族層の支配下のもとにおかれていたといわれる。15世紀にはじまる奴隷貿易時代，植民地時代を通じてのヨーロッパとの接触，ヨーロッパの侵透は，南部沿岸のフォン族，ヨルバ族と比較すればきわめて少なかった。植民地時代における植民地的開発も，沿岸部中心に進み，バリバ族の居住する北部は相対的に未開発な地域にとどまっていた。

（注4） ソグロらの略歴については，下記資料に依拠している。

S. Decalo, *Historical Dictionary of Dahomey*, Metuchen, N. J.,1976.

（注5） S. Decalo, *Coups and Army Rule in Africa*, New Haven and London, 1976, pp. 54—55 参照のこと。

おわりに

以上，独立以降，1977年末までのアフリカ諸国の政治動向を，最高権力者の人的交代ということに焦点をしぼって俯瞰的に考察し，ベニン国については事例的な検討を行なった。

そこできわだった特徴として指摘しえたことは，一方における政変による最高権力者の人的交代の頻発であり，他方における同一人物による政権の長期化という事実であった。一見，矛盾するかにみえるこの二つの事実は，すでに述べたように独立当初のアフリカ諸国が，国家権力をめぐってきわめて強度の政治的緊張のもとにおかれていたことの証左として理解されうるであろう。その政治的緊張の強さとそこに発生する政治的エネルギーは，独立当初，アフリカ諸国がこぞって移植した西欧型議会制民主主義の理念にもとづく諸制度の枠組の中に吸収しきれないほどのものであった。このことは，この20年あまりのアフリカ諸国の事態の推移によって示されてきたといえよう。1977年末現在，アフリカ49カ国中，21カ国が軍人政権下にあり，22カ国がいわゆる一党制体制のもとにおかれているという事実は，そのことを如実に示している。少なくとも今日までのところ，事態は総じて国家権力強化の方向にむかって推移してきたといえるであろう。1977年，ボカサ皇帝を擁する中央アフリカ帝国の成立は，その極限的表現ともみなすことができるであろう。

ではそれほどの政治的緊張がなぜ発生したのか。またどのような性質のものであったのか。きわめて概括的にいえば，それはベニンの事例が示しているように国家の創成期ということに関連づけて理解しうる現象である。政変が60年代にとくに集中的に発生しているということ

は，そのことを示している。それは新たに生まれた権力の座をめぐる抗争，自然陶汰の過程であった。

独立以降，1977年末までに発生した45件の政変についてわれわれは簡単な分類を試みた。用意したきわめて常識的な指標に対して，とにもかくにも反応を示し分類が可能であった事例は，29件にすぎなかった。しかも，この29件にしても，それぞれが分類された変化の型が，各政変の基本的性格を示すものであるかどうかということになると,そうとはいいきれない事例も少なくなかった。再び中央アフリカの例をひくならば，政変理念として科学的社会主義を標榜したボカサ大統領，彼自身が自ら皇帝を名のるといったようなことも現実におこりえているのである。

これは本論において指摘する機会がなかった点であるが，この政変の分類作業を通じて気づかされたことに次の点がある。それは，政変あるいはクーデタということばから連想するほどに，アフリカ諸国の数多くの政変は，前任者の生命を含めてあまり多くの死傷者をだしていないという点である。1960年のザイールのルムンバの暗殺，近年のエチオピアにおける軍内部の権力抗争などはむしろ例外的な事例といえよう。いわゆる無血クーデタとよばれる事例が多い。ベニンの事例でも，あれだけ変転めまぐるしい政変劇において殺害された最高権力者は皆無である。政変である以上，非合法的手段による政権奪取にはちがいないが，それはそれとしてまさに様式化している観さえある。そして，資料的な制約ということもあろうが，局外者からみれば，権力者側と反対勢力との間での力関係の逆転，すなわち政権の奪取ということが，どのようにして当事者間でまた社会的に認知されるにいたったのかわからないほど，平和裡に政変が進行した場合も少なくない。これは特異な事例に属するであろうが，たとえば1967年のベニンで，クアンデテ少佐ら若手将校団がひきおこして政変においては，ソグロ大統領らとともに自宅監禁されたアレイ参謀総長が，内外の圧力によった政治的妥協とはいえ，クアンデテ派を主体とする新政府の臨時大統領に就任している。このように政変とはいえ事態はかなり流動的に推移する。

アフリカ諸国における政変が，一般的にいってこのように特徴づけられるとするならば,このことは一面では，政治的エネルギーを拘束する制度的な力が弱く，それが政変というかたちをとって比較的容易に噴出しうる状況が存在しているということ，また他面では，国家権力をめぐる抗争が，国内的な矛盾の表現としてよりも，一部権力者層の間の利権抗争という要素を多分に有しているということを示している。

最後に，以上に述べたように独立以降，今日までのアフリカ諸国の政治動向が，幾多の政変を通じて，国家権力の強化，一党制体制の確立という方向にむかって推移してきたと概括できるとして，では今後についてはどのような展望をもちうるのであろうか。セネガル,オート・ボルタにおける多党制の復活，アルジェリア,ザイール，オート・ボルタなどにおける軍人政権自体の合法化の企図などは，はたしてアフリカ諸国の政治動向の新たな方向を示唆する事実としてとらえうるのであろうか。チュニジアのブルギバ大統領をはじめ長期政権を維持してきた国ぐにでは，そろそろ世代の交代期にさしかかっている。そこでどのような政治的ドラマがくりひろげられるのか，注目されるところである。とにかくアフリカ諸国は，国家創成期の第一幕を終えて，いよいよ第二幕の幕あけにさしかかっているといえよう。

〔後記〕　本稿は，昭和52年度，個別研究「アフリカ諸国の政変の類型的分析」の成果としてまとめた報告書を本誌上に掲載するために大幅に書き改めたものである。

（調査研究部）